

令和4年第2回定例会
議案説明資料

提出課：福祉介護課

議案番号	21	令和4年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	3 老人福祉費	
事業番号	1471	事業名	高齢者補聴器購入費助成事業			
前年度	今年度	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
0	300	()	()	(過疎債ソフト) 300	()	0
事業内容の説明			経費内訳			
【事業の概要】 聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して補聴器本体の購入費の一部を助成し、閉じこもり、認知機能の低下等を防ぐとともに、積極的な社会参加及び地域交流を支援することを目的とする。 【対象者】 ※すべてに該当する者 (1)町内に住所を有する満65歳以上である方 (2)身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない者 (3)両耳の聴力レベルを平均して40デシベル以上70デシベル未満であることが医師によって証明された者又は医師によって補聴器が必要と判断された者 【補助金額】 ・購入費の1/2を補助。 ・片耳、両耳を問わず、30,000円を上限とする。 ・集音器、付属品、修理は対象外 【特定財源】 地方債300千円 ・過疎債ソフト 300千円 (10/10)			高齢者補聴器購入費助成事業 補助金 300千円 @30,000円×10人			